

○質疑（三好委員） それでは、今回補正予算に計上されております在宅医療推進拠点整備事業についてお伺いします。

この事業は昨年度から取り組まれておりますけれども、今回の補正予算で、江田島市、北広島町、大崎上島町、世羅町の整備が完了すれば県内すべての市区町に拠点ができることになるということです。

そこでまず、先行して昨年度に整備されたところの状況について、各市区町によってやり方は違うと思いますが、この在宅医療の推進拠点では主にどのようなことに取り組んでこられたのか、また、どのような成果が上がったのか、あるいは新たな取り組みが始まったのか、教えていただけたらと思います。

○答弁（高齢者支援課長） 在宅医療推進拠点での主な取り組みといたしましては、地域の在宅医療従事者が一堂に会しまして、在宅医療における連携上の課題を抽出し、検討していくといったことでありますとか、医療や介護に従事する多職種が連携する体制づくりといたしまして、研修会の開催でありますとか、ICTを活用した情報ネットワークの構築、さらには在宅医療に関する情報を地域住民に提供しております。

また、昨年度からの取り組み状況を見てみますと、医療や介護関係者が集う会議や研修などを通して、お互いの顔が見える関係づくりが進み、在宅医療の連携体制づくりが各地域で進められており、また、タブレット端末などを活用して、介護をされている方から医師に質問しまして、医師側が医学的知見に基づいた助言を行うというような連携を始めている地域もございます。

こういった取り組みは緒についたばかりではありますが、徐々に進んでいるものと考えております。

○要望・質疑（三好委員） まだ課題を抽出しているということ、また、始まって間もないということですので、これからであろうと思います。しっかりと支援していただきたいと思ひますし、そのためにも今回4カ所整備されるわけでありますので、これまでの結果やノウハウを細かく伝えていただきたいと思ひます。

そうした中で、在宅医療推進拠点は地区の医師会や医療機関がなっていると承知しておりますけれども、在宅での生活を継続するためには医療や介護はもちろんのことでありますけれども、買い物とか食事といった日常生活での支援も必要でありますので、やはり市町との連携が非常に大切になってくるのではなからうかと思ひます。

在宅医療の先進的な取り組みで注目されております千葉県柏市では、医師会が整備した柏地域医療連携センターに柏市の福祉政策課が同居して、行政と医師会との連携を図るという取り組みもなされていると聞いております。県が補助して拠点整備するわけでありますので、地域任せ、医師会任せ、市町任せにせず、市区町との連携の仕組みづくり、また、ルールづくりについて県が積極的に関与していくべきではないかと思ひますが、今後どの

ような対応をしていられるのか、お伺いします。

○答弁（高齢者支援課長） 在宅医療推進拠点の整備に当たりましては、在宅医療の中核的な役割を担っていただくという観点から、地区の医師会でありますとか医療機関を中心として取り組んでいただくこととしております。

しかしながら、御指摘のとおり、市町との関係は重要なことでございます。推進拠点の立ち上げの際には、市町とも十分に事前調整を行っていただくことをお願いしております。また、事業の実施に当たりましても、十分な連携を図っていただくようお願いしているところでございます。

なお、平成 27 年度以降、こうした在宅医療・在宅介護の連携推進につきましては、介護保険法の地域支援事業に位置づけられまして、市町が主体となって取り組むこととされております。

県といたしましては、推進拠点のさらなる発展に向けまして、地域の基盤や特性に応じた仕組みやルールづくりを行い、円滑に実施できるよう市町が策定いたします次期介護保険事業計画の策定過程において助言してまいりたいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） 今、助言していくという話がありましたけれども、これは個人的な感覚ですが、まだまだこの分野はばらばらな感じがあるような気がしております。先日、本会議での知事答弁の中で、県の役割として専門性に特化していくということ、また、広域的な視点からの戦略といった部分を担っていくという話もされておりましたけれども、在宅医療・在宅介護について、実質的には市町の仕事とされていながらも、それぞれ保険者が違い、また、包括ケア体制は市町と県がそれぞれの思いを巡らせているという感じがあると思いますので、そういったところをしっかりとコーディネートするのは、まさに県の仕事であろうと思いますので、しっかり汲み上げていただきまして、牽引していただきたいと思いません。

現在、県内には 125 の日常生活圏域があるそうですが、昨年度と今年度で市町はこの日常生活圏域内での地域包括ケア体制を構築するためにロードマップを作成しているとお聞きしております。このロードマップづくりに在宅医療推進拠点の参画を促して、より実効性のあるロードマップを作成していくことが大切ではないかと思えますけれども、コーディネートの一つとしてそういった取り組みを考えておられるのか、お伺いします。

○答弁（高齢者支援課長） ロードマップの策定におきましては、やはり医療職・介護職を含めた関係者の参画のもとに情報共有を図りながら進めていくことが、より実効性のある計画を策定することになりますので重要であると考えております。こういったことにつきましては、ロードマップ策定のねらいとして各市町に説明しているところでございます。

また、例えば医療と介護の連携に関するテーマをロードマップの中で議論する場合には、

在宅医療拠点等で積極的に医療・介護連携を推進されている関係者が参画されることが効果的と考えておりました、今後とも市町に助言してまいりたいと考えております。

なお、こうしたロードマップの作成以外にも、地域包括ケア推進体制の構築に向けましては、市町における地域ケア会議でありますとか介護保険事業計画の策定等の幅広い場面におきまして、在宅医療推進拠点の関係者が積極的に参画していただくように働きかけてまいりたいと考えております。

○要望（三好委員） 積極的に参画していただきたいと思っております。

今回の補正予算でありますけれども、この事業が大きな成果を生むよう、これからもしっかり頑張ってくださいよう期待して、質問を終わります。